

第 1 3 9 2 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 3 0 年 4 月 2 6 日 木曜日

開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 2 時 0 0 分

2 場 所 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第 1 3 9 1 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 3 件，議案 2 件

イ 非公開の承認

議案 2 件・報告 2 件については，市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件，個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件のため，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 平成31年度京都市立学校教員採用選考試験について

(事務局説明 有澤 教職員人事課長)

平成31年度京都市立学校教員採用試験について、資料に基づき説明申し上げる。

はじめに、平成31年度採用試験の特徴について、採用予定数は300名程度、5年連続300名を超える募集を行う。

試験制度について、他都市等の現職教諭を対象に、昨年度まで実施してきた1次試験全部免除の特例制度を見直し、「現職教諭特別選考」を新設した。詳細については裏面の「4 試験制度の見直し」に記載しているが、受験資格は従前の特例制度と同様、国公立学校の教諭等として、同一任命権者に2年以上勤務し、かつ在職している方を対象としている。また、試験内容については、現職教諭としての多様な経験や実践的な指導力を測る観点から、1次試験において一般教職・教養試験を免除し、専門筆記に替えた論文試験を実施することとしており、本市教育活動を推進し、即戦力として活躍できる人材確保を図ってまいり。なお、採用予定数については、別枠の定員設定は行わず、一般選考に含めている。

その他の実施内容として、昨年度から受験資格を緩和した小学校英語教育推進コースでは、1次試験の個人面接において最大15点となる加点措置を維持しており、今年度も引き続き、小学校での英語教育活動推進に向けた有為な人材確保に努めてまいり。

続いて、校種・職種別の採用予定数について、今後、少子化に伴う教員定数の減少が見込まれるものの、人材確保の観点から受験者数を一定数確保することも必要であり、全体の募集数については昨年度同様、一般選考・特別選考を併せて300名程度としている。内訳についても、全ての校種・職種において前年度並みの募集としている。

次に、試験日程について、全体のスケジュールは昨年度と概ね同様で実施する。1次筆記試験を6月30日（土）に実施し、優秀な人材確保に向けて選考を行ってまいり。

最後に、広報活動としては、既に、大学への出張説明会並びに志願者対象の採用試験説明会等を通じて、積極的な情報提供、受験者数の確保に努めている。4月22日に開催した採用説明会では計306名の方々に参加いただいた。

以上、説明申し上げた内容で平成31年度京都市立学校教員採用選考試験を実施してまいり。

(委員からの主な意見)

【鈴木委員】 試験制度の見直しとあったが、これまで何が検討事項として挙がっていて、今回どのように変わったのか。

【事務局】 対象者はこれまでと同様に同一任命権者に連続して2年以上勤務し、かつ在職している方である。昨年度までは1次試験を全て免除していたが、今年度からは1次試験の専門筆記試験に相当する論文試験と面接を行い、1次試験から選考を実施する。経験豊かな方々が受験していただいているが、何より本市教員を志望する熱意を十分に踏まえたうえで、即戦力の教員を採用したいと考えている。

【鈴木委員】 昨年度この枠で何名採用されたのか。

【事務局】 受験者は小学校27名、中学校17名、高校13名、総合支援学校12名、養護教諭・栄養教諭4名であり、そのうち合格者は小学校4名、中学校1名、総合支援学校3名、養護教諭・栄養教諭1名となっている。

【奥野委員】 現職教諭特別選考について、他府県で勤務されていた教員の仕事ぶりや経歴等はどの程度調べるのか。

【事務局】 面接等において、これまでの経験等と合わせて本市の教員としてその経験をどのように活かしていけるのかの聞き取りを行っており、2次試験においても模擬授業や集団面接を通して他の受験者と同様に可否を判定している。さらに、志願者は事前提出書類として、任命権者が発行する異動歴や賞罰が記載された書類を提出することになっている。

【奥野委員】 志願者の勤務状況等について、当該任命機関に問い合わせをする等できるだけの確認をお願いしたい。

【笹岡委員】 適性検査や面接が重要になると思うが、個人面接、集団面接はそれぞれ何名の試験官で行っているか。

【事務局】 個人面接は2名、集団面接は3～4名で行っている。

【笹岡委員】 面接官は教育委員会の職員だけで行っているのか。面接官の中には現場の先生もいるのか。

【事務局】 個人面接は教育委員会の職員が中心で行っているが、集団面接は民間企業やPTAの方々にも面接官として参画いただき、多角的な視点からの選考に努めている。なお、基本的に現場の先生は入っていないが、現場での経験がある教育委員会の指導主事等が入っている。

【鈴木委員】 総合支援学校の志願者の中には専門的な知識を身につけた人とそうでない人がいると思うが、特別な配慮の仕方や能力等を適性という形でどのように判断しているのか。

【事務局】 面接では総合支援学校での勤務経験のある面接官が、本市の総合支援教育を実践していける素養を身に付けているかどうかという観点で評価している。なお、受験にあたっては特別支援学校免許の所有を要件としている。本市の総合支援学校教員の特別支援学校免許所有率は現在約91%であるが、平成32年度までに100%を目指して、毎年40名のペースで採用を行えばその目標率に近づくと考えている。

【星川委員】 小学校の英語教育の受験者の枠を広げていると思うが、人数は増えたのか。

【事務局】 当初から合格者は1桁台で推移していたが、昨年度の採用試験で小学校英語教育推進コースの受験資格を英検準1級相当以上から2級相当以上に緩和したこともあり、昨年度の内定者は15名となっている。外国語活動にあたっては日ごろの授業での指導力等も大切であるため、以前は英語で模擬授業をしていたが、その他の教科の模擬授業の中で総合的な力を見るようにしている。

【星川委員】 昨年度の合格者が4月から勤務していることについて、現場からの声は何か聞いているか。

【事務局】 まだ1か月ということもあるが、特に不調がある等という声は聞いていない。英語教育を積極的に推進する学校を中心に配置しており、研究会活動にも参画する等、将来的には本市の英語活動の核となっていきたいと考えている。また、総合教育センターの指導主事が初任者指導として各校を巡回しているので、指導力向上に向けしっかりと育成を図っていききたい。

【星川委員】 そのように色々なフォローをしながら採用試験に活かしていただきたい。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案2件、報告2件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第1号 京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明 富田 学校統合推進室担当課長)

北区の楽只小学校では、児童数の大幅な減少が進む中、平成28年8月に楽只小学校PTAにおいて、教育環境の改善を図るため、「同じ中学校区の紫野小学校を想定した統合を目指すこと」を決議され、その後、紫野小学校PTAにおいても、楽只小学校PTAからの「統合要請の受入」を決議され、これを契機に、両校PTA及び両学区で統合に向けた本格的な協議が進められた。その結果、平成29年10月に「平成31年4月に、楽只小学校を紫野小学校へ校名の変更を行うことなく統合する」ことで地元合意に至り、同月31日に両学区連名による統合要望書が教育委員会へ提出された。本市としては、地元・PTAの要望を尊重し、平成31年4月1日をもって、楽只小学校を紫野小学校に、紫野小学校の校名を変更することなく統合することとし、楽只小学校を廃止

する条例改正案を、平成30年5月市会に上程するものである。

なお、実質的には紫野小学校への吸収合併となるが、楽只学区の地元感情を考慮し、「校名変更を伴わない、北区で初めてとなる学校統合」として取組を進める。

今年度の楽只小学校の児童数は33名となっており、今後も減少傾向の見込みである。平成31年4月の統合時に想定される児童数は324名で、学級数は今年度の紫野小学校の学級数から1学級増え、全学年において2学級の複数学級となり、育成学級を含めて15学級となる見込みである。

また、児童数の減少が特に著しい楽只小学校区に在籍する現4年生2名の児童については、要望書における要望内容を踏まえ、平成30年4月1日から紫野小学校へ通学区域外就学の措置を実施している。

今後は、両学区の代表者等からなる「紫野小・楽只小統合推進委員会」において、教育構想や通学安全、施設整備等の統合準備に必要な事項について協議を進め、平成31年4月の統合に向けた具体的な取組を推進していきたい。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】 楽只学区の西端から紫野小学校までの通学時間はどれぐらいになるのか。

【事務局】 通学距離は約1.2kmで、通学時間は約16分である。

【星川委員】 教育委員会資料「2 平成29年10月に提出された要望書の概要」(6)の要望事項の内容は、具体的にどういうことか。

【事務局】 今回の統合により楽只小学校の教育環境の改善を図るとともに、今年度、生徒数が182名まで減少している嘉楽中学校の小規模校化の課題解決に向けての取組推進を要望されているものである。

【在田教育長】 楽只学区は中学校区に関して、紫野小学校を同じ北区の旭丘中学校に編入することを望んでいるが、紫野学区ではコンセンサスが取れていないことから(6)の表現になった。今後、紫野学区においても議論をお願いしたいと考えている。

(議決)

教育長が、議第1号 京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第2号 教育に関する事務に係る平成30年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

今回の補正予算については、「SNSを活用した相談体制構築モデル事業」の実施に係る必要な予算として、歳入予算、歳出予算とも1000万円を増額補正しようとするも

のである。

本事業は、昨今のスマートフォンの普及等に伴い、若年層の用いるコミュニケーション手段において、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が相当な割合を占めるようになっていることを背景に、いじめ等、子どもたちが抱える様々な問題の深刻化を未然に防止する観点から、SNSを活用した、新たな相談体制の構築に向けたモデル事業を実施しようとするものである。

昨年7月、文部科学省に設置されたワーキンググループにおいて検討が進められた結果、平成30年2月補正予算及び平成30年度当初予算において予算化され、各自治体で相談窓口の設置に向けたモデル事業を実施することが決定されたところである。

本市では、これまで、電話、電子メール、来所による相談窓口を設けているが、多様な選択肢を用意し、教育相談体制の一層の充実を図るため、所要経費全額について国費を活用しながら、SNSを活用した新たな相談体制の構築に向けたモデル事業を実施して参りたいと考えている。

事業の詳細については、生徒指導課から説明させていただく。

（事務局説明 加藤 生徒指導課担当課長）

SNSを活用した相談窓口について、対象は市立高等学校の生徒とし、夏休み以降、3月31日まで毎日17時～22時に開設する相談窓口とする予定である。周知については、QRコード又はログインコード等が記載されたカードを対象生徒に配布し、各自が登録する形をとり、相談業務については民間企業に委託して実施したいと考えている。

全国的にも取組が始まったばかりであり、相談のノウハウがまだ十分でないが、委託企業における研修や緊急時の対応マニュアルを共同で作成する等、相談体制の速やかな充実に向けた動きを取っていききたい。また、相談人数・相談時間、相談者の性別・学年、相談内容別件数等の基礎データ及び相談履歴、利用者へのアンケート等の分析を通じて本市におけるSNS相談の検証を随時行うとともに、31年度以降の国の動向や全国27自治体で実施される同様のSNS相談事業の実状、本市の財政状況等を勘案し、今後の方向性についての検討を重ねていく予定としている。

京都府でも、原則、高等学校を対象としたSNS相談事業を行う予定であると聞いている。時間帯は17時～24時まで、相談期間は長期休暇期間明けに限定して実施する等、本市と異なる部分もあるが、その違いを検証の材料とし、よりよい相談体制のあり方について連携しながら検討を進めて参りたい。

本来、相談は人と人とが向き合って受けるものであるということが大前提であるが、SNSが若者にとって一般的なものとなっている昨今の状況を鑑み、SNSを活用した相談窓口を試行的に開設し、今後の相談体制の充実に向けた検証を行うための機会としたい。

（委員からの主な意見）

【笹岡委員】 どのような業種の民間企業に委託するのか。

【事務局】 今回の事業の実施にあたり、実施可能な事業のあり方について複数の業者と相談をし、案を作成している。試行実施も含め、SNS を活用した相談業務の経験を持っているところや電話相談やネット監視システムの運用に携わってきたところ等、経験豊富な業者がある。

【奥野委員】 SNS の種類はどのようなものを想定しているか。

【事務局】 現時点では、LINE や STOP it を想定している。

【奥野委員】 高校生を対象を限定しているが、思春期の最中にいる子どもが友人関係等で悩んでいるという状況もある。対象を中学校に拡大するということは検討されているのか。

【事務局】 今年度の国庫補助金の額では、対象を拡大すると相談期間を縮小せざるを得ない状況が生じてくる。また、中学生に関しては、スマホ利用に際して健康・生活・学習面等に及ぼす様々な弊害が生じやすいことが想定されるため、モデル事業の段階では高校生を対象とし、事業実施内容を検証する中で相談対象の拡大についても検討していきたい。

【高乗委員】 今日的な新しいツールを使用した意欲的な事業だと思うが、事業実施に際して相談状況の把握は怠らないようにしていただきたい。例えば、緊急対応が必要な相談が入った際に迅速な対応が委託企業にできるだろうかという懸念がある。対応が遅れば、それだけ事態は深刻なものになっていくことが想定されるが、委託企業側にそれに対応するだけのノウハウはあるのだろうか。単なる企業のクレーム処理のような対応をされてしまうと、相談者のニーズとの齟齬が生じる上に教育委員会への信頼感も削がれてしまう。事業実施に際しては、業者と恒常的に打合せを行う等、教育委員会やパトナも積極的に関与し、京都市が運営しているという信頼感を市民に持ってもらえるよう、連携していく必要があると思う。

【事務局】 どの業者も電話相談等のノウハウは十分に持っているが、SNS 相談に関してはこれからノウハウを積み重ねていくところである。御指摘いただいたように緊密な連携を取りながら、市民の信頼にこたえられる相談窓口となるよう、相談マニュアルの作成や相談員の研修体制等も含め、事業の充実を図っていきたい。

【鈴木委員】 国の審議会等では、プライバシーの取扱いに関するガイドラインが存在し、SNS 等の使用に関して慎重な対応が要求されている。現時点では、SNS を通じてどれだけの情報が収集されているか等に関する検証が十分ではないため、確固たることは言えないが、一定の危険性があることは考慮しておく必要がある。民間業者においてはそれほど大きな問題ではなくとも、教育分野に SNS 相談が入ってくることは相談の守秘という観点からすると危うい面もある。教育委員会と民間業者の間には相談の守秘に関する温度差が存在するという想定の下、簡単に相談内容を収集されないシステムの構

策等について契約の段階から詰めておいていただきたい。SNS を使用するのであれば、相応の心構えが必要であると思う。

【高乗委員】 文部科学省としては事業の成果，メリットの部分を中心に検証していくと考えられるが，新しいツールを使うことのデメリットを検証していくこともこうした事業を実施していく上では重要である。メリットだけではなく，問題点を指摘することも京都市の重要な責務であり，課題・問題点の掘り起こしも十分に行っていただきたい。

【奥野委員】 総じて，SNS を活用した相談事業には，個人情報や相談内容の漏えい等の懸念があり，相当の注意を持って事業を実施していく必要がある。そもそも SNS 上の相談のみで悩みが解決できるのか。電話相談等にもつながっていくような仕組みが必要かもしれない。

【事務局】 他都市の SNS 相談の試行実施に関する報告を見ると，電話相談等への誘導を行ってもなかなかつながりにくいという状況があるようだが，一方，文字情報のやり取りだけでは限界があると言える。やはり，保護者や信頼できる先生等に対面で相談できることがベストであるため，そこへの相談を促しながら次善の策として来所相談・電話相談等に誘導できるような窓口のあり方を模索していきたいと考える。

また，安心して相談できる窓口となるよう，いただいた御意見を元に委託内容の段階から入念に詰めていきたい。

(議決)

教育長が，議第 2 号 教育に関する事務に係る平成 30 年度京都市一般会計補正予算について，各委員「異議なし」を確認，議決。

カ 報告事項

報告 1 件について，個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり，非公開。

報告 市立高校・総合支援学校高等部生徒の卒業後の進路状況について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

お手元の資料，「平成 30 年 3 月卒業 市立高校生の進路状況について」を御覧いただきたい。

御承知のように現在，教育の非常に大きな変わり目にある。大学入試についても変わり目を迎えており，進路実績の話の前に，現在進められている教育改革や大学入試改革

についてごく簡単に全体像を御説明させていただく。

一枚おめくりいただき、右肩に「参考資料①」高大接続システム改革のスケジュール」とある資料を御覧いただきたい。

高大接続システム改革とは、高校教育、大学教育、それをつなぐ大学入試の3つの改革を一体的に行おうというものである。資料上段の1 高校改革は、学習指導要領が3月末に告示されたが、社会に開かれた教育課程や、学びの方法を変えて、知識理解の質を高めるなど、確かな学力の定着などが示され、平成34年度から年次進行での実施となる。

また、あわせていわゆる学力の定着状況を検証するものとして「学びの基礎診断」の導入が予定されている。

資料中段の大学教育改革では、3つの方針すなわち、ディプロマ（卒業認定）ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つの方針を各大学で明示しそれに基づく改革がスタートしている。

下の段の大学入試改革では、従来のセンター試験を廃止し、記述式も含め、学力の3要素（①知識技能②思考力判断力表現力③協働する態度）について多面的・総合的に評価する入試へ転換し、大学入学共通テストの導入が予定されており、昨年度からプレテストが実施されている。市立高校でも29年度に5校で述べ949名が試験協力を行っているところである。

平成32年度に3年生となる現在の高校1年生からの入試活用が予定されているところであり、昨年度の中3生への各高校の学校説明会などでも、多くの高校でこの共通テストへの対応をどう検討していくかということが話題の一つであった。

本日は限られた時間しかないため、後日、教育改革の全体像と本市高校での対応について、まとめて御説明するお時間を頂戴できればと考えている。

資料1 ページ目にお戻りいただき、平成30年度入試における市立高校生の進路状況を説明する。市立高校では今春、洛陽工業高校と伏見工業高校全日制の最後の卒業生を送り出した。

平成30年3月の卒業生としては、平成28年度に開校した京都工学院高校は現在1期生が3年生であるため、それを除く全日制9校で1,754名、定時制2校で44名、合計1,798名の卒業生がいる。そのうち、進学者1,266名（70.4%）、就職者194名（10.8%）、「その他」が338名（18.8%）となっている。ちなみに「その他」の内、296名が浪人生として、引き続き志望大学の受験に向けて頑張っている。

（2）進学については、高校入試が新しい選抜制度となって2期目の卒業生となるが、全日制・定時制合わせた4年制大学への現役進学率は56.6%となっている。全国の高校の最新の数値は昨年度のものとなるが、4年制大学進学率は49.6%となっている。

（3）就職については、景気の状況が上向き、求人情数が昨年から約17%増の3,

170件と大幅に増加し、企業が昨年度以上に積極的な採用活動を行ったことも要因の一つとなり、市立高校全体で、学校斡旋による就職内定率100%を達成している。

(4) 以降は進学者数ではなく、合格者数となっており、とりわけ箱書きの下の2各校の状況も含めて、国立私学の併願等で延べ人数になっているところもあるため御注意いただきたい。(4) 堀川高校においては、東大に5名、京大に31名が現役での合格。また、(5) 西京高校では昨年度は改革以降最高となる京大28名であったが、それに次ぐ23名が現役合格となっている。

(6) 先ほどの大学入試改革の流れを受け、いわゆる知識理解の量だけでなく、多様な能力を多面的、総合的に評価するための入試制度が、平成28年度以降、いわゆる旧帝大においても導入され、東京大学推薦入試において、堀川・西京で各1名、京都大学特色入試において堀川3名、西京高校1名が合格している。

(7) 芸術系高校についてである。銅駝美術工芸高校において、京都市立芸大の現役合格者数が昨年の5名から今年度12名になるなど、卒業生90名中30名が国公立大学に現役合格している。また京都堀川音楽高校においては、音楽系大学最高峰の東京藝大10名、京都市立芸大10名など、卒業生39名のうち半数以上となる23名が国公立大学に現役合格している。これは、平成22年度の城巽学舎への校舎移転後最多の数となった。

(8) 洛陽工業・伏見工業の全日制2校においては16年連続、伏見工業・西京の定時制2校においては14年連続で、学校斡旋就職内定率100%を達成している。

先ほど申した通り求人件数が3170件あり、両工業高校では大体70～80人の斡旋希望者に各校とも1000件程度の求人票が来ている。ただ、そのような中でも公務員就職も24名と昨年度より9名多いなど、きっちりと希望進路の実現に向けた取り組みがなされている証左の一つであると考ええる。

とりわけ両工業高校については最後の卒業生であったが、非常に優れた就職支援のノウハウや取組があり、インターンシップの受け入れや求人票等を出していただいている企業にも働きかけ、工学院高校へきっちりと引継を行っていることについても報告させていただく。

以上が平成30年3月卒業の市立高校生の進路状況である。説明は割愛するが、1ページの下、2以降が各高校の詳細となっている。4ページの資料①が卒業生の進路先の実数調査結果。最後の5ページが4年制大学現役進学率や就職率の推移等を載せている。後程、御確認いただけたらと思う。

先ほども申し上げたが、教育改革の状況については別途御説明させていただきたいと思っており、高校担当としても、教育の変わり目に当たり、きっちりと情報分析を行うとともに、校長会等の学校現場と連携しながら、生徒の学力保障と進路実現につなげていけるよう改革期を迎えて参りたい。

なお、今回ご報告した進路状況について、本日14時に、京都府教育委員会と合わせて広報発表する。

(事務局説明 伊藤 総合育成支援課長)

京都市立総合支援学校高等部卒業生の進路状況について、報告させていただく。

総合支援学校では、障害のある生徒一人一人の進路希望を実現するため、生徒の社会自立を目指した教育活動、職場実習等の取組を積極的に実施している。平成29年度については、311の企業・事業所において、合計850回の職場実習を実施した。とりわけ、職業学科においては、学校での学習と企業での長期的な実習を組み合わせた「デュアルシステム」を導入し、3年間で約30週間の職場実習を実施しているほか、職場開拓については、PTAの方々に積極的に協力を頂いている。29年度は55名の保護者が参加、64社を訪問して頂いた。

そのような取組の成果として、今春の卒業生213名のうち79名が就職、就職率は37.1%となり、平成18年度以降30%以上を維持している。昨年度の37.1%と同率で推移しており、直近の全国平均の30.1%と比較しても高水準である。

職業学科については、全体で86.9%の就職率である。就職者数は白河が卒業生27名中27名、鳴滝が22名中21名であり、就職率は非常に高い。

東山総合支援学校は35名が卒業し、就職が25名、就労移行支援事業所等が4名、就労継続支援B型が4名、自立訓練・生活介護・在宅福祉利用が1名、その他が1名となっている。

東山総合支援学校は、地域との協働活動に取り組み、社会人として自立できる力を養い、就職をはじめ、移行支援事業所、高等技術専門学校等の多様な進路に対応し取り組んでいる。

卒業後も2年間は教員がアフターフォローを行っており、定着率についても直近5年間卒の80.5%が同じ企業・事業所に勤務している。これは高卒の定着率の66.5%と比べても高い。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 昨年がよかったこともあり、全体的に数は減少しているが、安定している。また学校の取組を進学実績だけで見ているわけではない。また就職についても各校しっかり指導していただいている印象である。

京都堀川音楽高校、銅駝美術工芸高校については、今年度はすばらしい結果となった。日吉ヶ丘高校、紫野高校、塔南高校については改革途上であるので、これからに期待をしているところである。

【奥野委員】 京都工学院高校は来年が初めての卒業となるが、どのような状況か。

【事務局】 京都工学院高校は理工系大学への進学を目指して学ぶフロンティア理数科と、工業系の知識や技術を学ぶプロジェクト工学科という二つの学科を併設している。その異なる学科に対し、学校としてどのように進路指導を行うか非常に難しいところもあるが、きっちりとした進路指導を行ってまいりたい。

【在田教育長】 支援学校については高等部の生徒が増えてきている。今年度、呉竹総合支援学校の増改築に向けた基本計画を策定予定であり、高等部生徒の増加への対応について、またいずれご意見頂きたいと考えている。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

4月3日 京都市立御所東小学校開校式

4月14日 京都市PTA連絡協議会・京都市はぐくみネットワーク 人権啓発パレード

4月17日 全国学力・学習状況調査

4月24日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長